

再任人権擁護委員を紹介します

宮古島市の人権擁護委員として1月1日に法務大臣より下記の方が委嘱されました。法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

【人権擁護委員】

奥濱 実・仲宗根 啓子・前里 裕輝
仲間 貞教・久貝 安弘・平良 ヒロ子

困ったときは
一人で悩まず、
私たちにご相談ください。



問 那覇地方法務局 宮古島支局 ☎ 72-2639

難病患者・特定不妊治療等に係る渡航費等の一部助成について

早めの申請をお願いします！

対 〇難病患者等に係る渡航費等の一部助成金
象 〇特定不妊治療等に係る航空運賃の一部助成金

■令和2年度分一部助成申請手続きの締切
令和3年3月31日(水)まで

■令和2年4月～8月31日までの申請期限は
令和3年3月12日まで延長します。
詳しくは下記までお問合せください。

問 健康増進課 ☎ 73-1978



新生児子育て応援特別定額給付金

★宮古島市新生児子育て応援特別定額給付金とは

令和2年4月28日以降に新生児の誕生を迎えた子育て世代に対し、養育にかかる費用等の経済的な支援として給付金を支給します。

対象児1人につき
給付額 10万円

1. 給付対象児

※(1)～(3)のすべての条件に該当する新生児

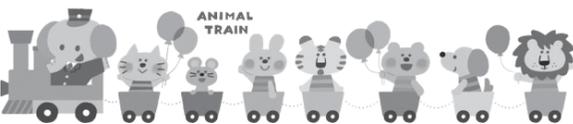
- (1) 令和2年4月28日から令和3年4月1日生まれであること
- (2) 出生後最初に記録された住民基本台帳が宮古島市であること
- (3) 申請日において宮古島市の住民基本台帳に記録されていること

2. 受給対象者

給付対象児と同居し、養育している生計同一の父母等で、令和2年4月27日時点及び申請日において宮古島市の住民基本台帳に記録されている者。

3. 申請期限

4月30日(金)まで (当日消印有効)



4. 申請方法

以下の必要書類を揃えて郵送または児童家庭課窓口へ提出。

- ①宮古島市新生児子育て応援特別定額給付金申請書兼請求書(様式第1号)
- ②申請者の身分が確認できるものの写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し)
- ③振込先口座が確認できるものの写し(通帳またはキャッシュカード等の写し)

5. その他

令和3年1月8日までに出生届を提出した対象児には申請書を送付しています。1月9日以降に生まれた対象児には出生届時に児童家庭課にて申請書を配布します。

問 児童家庭課 家庭支援係 ☎ 72-3751(代)
(内線 2585、2584) 平日 8:30～17:15

ゆいみなあフェスタ開催中止

「令和2年度ゆいみなあフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止します。ご理解とご了承くださいますようお願いいたします。

問 働く女性の家 ☎ 73-5245

サトウキビの各種購入補助事業に係る資材を配布しています

令和2年度、宮古島市が実施するサトウキビ(春植え・立耗)関係補助事業(農薬・有機質肥料・緩効性肥料)の資材を配布しています。

■受取り場所

- 申請した場所で受取ってください。
- ・農薬・緩効性肥料…JA各資材店
- ・有機質肥料……………JA各資材店、S&Kリサイクルセンター(上野)



■受取り期限 1月20日(水)～2月19日(金)

詳しくは下記までお問合せください。

問 農政課 農産振興係 ☎ 79-7813

R2年分公的年金等の源泉徴収票を送付しました

国民年金や厚生年金を受給している方へ「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を送付しました。本票は市税務課や税務署へ確定申告をするときに必要ですので、大切に保管してください。

- 紛失した場合は、平良年金事務所へお電話ください。日本年金機構に登録されている住所地へ送付します。
- 電話の際は、基礎年金番号の分かるものをご用意ください。
- 窓口での交付を希望する際は、電話にて予約が必要です。

再交付・予約は下記までお問い合わせください。

問 平良年金事務所 お客様相談室
☎ 72-3650 (自動音声①→②)
市役所市民課 年金係 ☎ 72-3751(代)



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：**3月1日(月)**

- ・固定資産税【普通徴収】4期
▶納税課 収納管理係 ☎ 72-3751(代)
- ・国民健康保険税【普通徴収】8期
▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973
- ・介護保険料【普通徴収】8期
▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964
- ・後期高齢者医療保険料8期
▶国民健康保険課 後期高齢者医療係 ☎ 73-1973

相談コーナー

2月の国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・2月10日(水)、25日(木)17時15分～19時
- ・場所：新庁舎1階 国民健康保険課
- ・お問合せ：賦課徴収係 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・一般相談(月～金)10時～16時
- ・医療/法律相談(要予約)
- ・場所：社会福祉協議会 下地支所 ☎ 76-2270(代表)

無料人権相談

- ・2月16日(火)13時半～16時
場所：新庁舎1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 ☎ 73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：新庁舎1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時/13時～16時
- ・場所：新庁舎1階 地域振興課 ☎ 73-2695
- ・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：2月10日(水)、24日(水)18時～20時 ※要予約
- ・場所：新庁舎1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905

